

外国人雇用の基礎知識と労務管理セミナー

2019年4月、改正入管法が施行され、今後、より多くの外国人材が日本で労働に従事することが想定されます。しかし、労働環境の違い等により、様々な問題が生じやすい状況にあり、外国人材を受け入れる企業においては、適切な労務管理が必要となります。

そこで、当セミナーでは、新たに創設された在留資格である「特定技能」をはじめ、留意すべき労務管理上のポイントや最新情報について解説します。

セミナーメニュー

- ・ 外国人雇用の動向
- ・ 改正入管法の概要
- ・ 在留資格のポイント解説
- ・ 技能実習と特定技能の比較
- ・ 外国人材を雇用する際の豆知識 等

講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 石井 孝治 氏



プロフィール

- 昭和45年広島県生まれ
- 社会保険労務士、人事コンサルタント
- 広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成、人事制度構築、退職金・企業年金制度設計、各種研修を行っている。

著書

- 「労働法のキモが2時間でわかる本」日本実業出版社
- 「小さな会社の労働契約と解雇のルール」日本実業出版社
- 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版 他

日時・場所

会場	日時	場所
福山	令和2年2月12日(水) 13:30~16:00	県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町1-21 エストパルク)
広島	令和2年2月14日(金) 13:30~16:00	サテライトキャンパスひろしま 505号会議室 (広島市中区大手町1-5-3)

※ 定員各30名程度

申込

別紙の申込書に記入し、メール、FAX、又は郵送してください。

【問合せ先】

広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411
FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー

外国人雇用の基礎知識と労務管理セミナー 受講申込書

宛先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ

F A X. 0 8 2 - 2 2 2 - 5 5 2 1

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業, 労働組合等の名称				
所在地				
担当者の役職, 氏名				
連絡先	TEL		FAX.	
	mail			

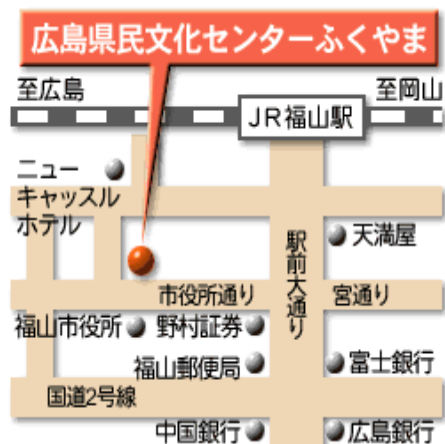
【受講希望者】

日時, 場所		出席者	
		役職	氏名
福山会場	令和2年2月12日(水) 13:30~16:00		
広島会場	令和2年2月14日(金) 13:30~16:00		

※ ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内にのみに利用し、その他の利用はいたしません。

【福山会場】

県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21 エストパルク)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま
(広島市中区大手町一丁目5-3)



電話 082-258-3131

※ 県民文化センターの駐車場(180円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。